

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 令和6年5月～ 育児休業者の業務を引継いだ社員に意見をヒアリング
- 令和7年5月～ 育児休業から復帰した社員の意見をヒアリング
- 令和8年5月～ 「育児休業支援プラン」の内容改善を検討
- 令和9年5月～ 改善後の「育児休業支援プラン」策定開始

目標2：従業員が子どもの看護のための休暇を利用し易くする為に、始業の時刻から
連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める制度
の導入

<対策>

- 令和5年5月～ 全社員に対し、子どもの看護休暇について意見をヒアリング
- 令和6年5月～ 子どもの看護休暇の取得実態を調査
- 令和7年5月～ 子どもの看護休暇の規程を必要に応じて改定し周知
- 令和8年5月～ 子どもの看護休暇の取得実態を再調査
- 令和9年5月～ 子どもの看護休暇の制度の改善を検討